6　各資格の有効期間
　工事及び測量・建設コンサルタント等に係る競争契約の参加資格は平成26年３月31日まで、物品の製造・販売等に係る競争契約の参加資格は平成25年３月31日までとする。
7　その他
⑴　申請内容の変更
　有資格者は、申請内容に変更があった場合には、「競争契約参加資格審査申請書変更届」に添付書類各１部を添え、別記に掲げる申請場所に提出すること。（変更届の入手方法は、申請書と同じ。）
　なお、変更届の受付の写しの返送を希望する場合には、長形３号の封筒に送付先を記載の上、80円分の切手を貼付すること。
⑵　会社更生法及び民事再生法に基づく更生手続開始の決定等を受けた者（有資格者）の手続
　有資格者が「会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者」又は「民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者」に該当した場合は、次に掲げる書類各１部（鮮明であれば写しでも可）を添え、別記に掲げる申請場所に速やかに提出すること。
①　更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書
②　認可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合にはそれを証明する書類
③　上記②に伴う競争契約参加資格審査申請書変更届
　なお、書類の提出によりその資格は継続するが、当機構が詳細の現状把握が必要と判断する場合はヒアリング等を実施する場合がある。
⑶　合併・分社・廃業
　有資格者に合併、分社又は廃業があった場合は、「競争契約参加資格審査申請書変更届」に添付書類各１部を添え、別記に掲げる申請場所に提出すること（変更届の入手方法は、申請書と同じ。）。
別　記　申請書の交付及び提出場所
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構
経理部　財務課
〒105―0001 東京都港区虎ノ門二丁目10番１号
虎ノ門ツインビルディング
電話03―6758―8157（ダイヤルイン）

招　請

資料提供招請に関する公表

　次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。
　平成24年１月11日
国立大学法人筑波大学
附属病院長　五十嵐徹也
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　08
○第３号
１　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　導入計画物品及び数量　統合医療情報システム　一式
⑶　調達方法　借入
⑷　導入予定時期　平成24年度８月以降
⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件
A　「電子カルテ」運用を前提とし、診療を安全かつ円滑に進めることを目的として病院情報システムの更新を行う。
ａ　365日24時間の安定稼働の実現
ｂ　障害時の速やかな復旧体制（システム・データのバックアップ体制）の確立
ｃ　Ｅ―文書法に則った電子診療録に適う標準的病院情報システムの整備
ｄ　医療安全のための適切な認証システムの整備
ｅ　臨床研修教育病院としての適切な承認システムの整備
ｆ　個人情報保護のための適切な診療情報保護機能
ｇ　地域連携システムとしての「どこでもMy病院」「シームレスな地域連携」の共通プラットフォームの整備
ｈ　蓄積された診療の電子化データの完全継承
ｉ　内服薬処方せんの一回量処方の実施（標準用法マスタの利用）および、処方せんへの処方情報のＱＲコードによる印刷表示
ｊ　部門システム（特に手術室・ＩＣＵ・ＮＩＣＵ）とのシームレスな連携の実現
ｋ　既に稼働している統合臨床教育システム、ＣＲＥＩＬデータセンターとの連携の確保
ｌ　外部よりの持ち込み診療情報（文書・画像）の診療前電子化処理の実施
ｍ　Ｉ－ＬＡＢおよび画像診断センター（仮称）との密な連携の維持
ｎ　厚労省認定の標準情報規格（「保健医療情報分野の標準規格として認めるべき規格について」）＋ＪＡＨＩＳ放射線標準規格の実装
ｏ　経済産業省相互運用性事業によるシステム基盤に関する基本仕様を満たすこと。
(ｱ)　診療情報の相互運用性の確保（ＪＡＨＩＳ基本データセット適応ガイドラインVer.2.1）
(ｲ)　標準的な方式による電子的診療情報の交換のための標準仕様（ＳＳ―ＭＩＸ）の採用
２　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。
⑴　資料等の提供期限　平成24年２月27日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提供先　〒305―8576 つくば市天久保２丁目１番地の１　国立大学法人筑波大学病院総務部管理課契約第一　澤邊　昇　電話029―853―3515
３　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。
⑴　交付期間　平成24年１月11日から平成24年２月27日まで。
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。
４　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を開催する。
⑴　開催日時　平成24年１月23日14時00分
⑵　開催場所　国立大学法人筑波大学附属病院Ａ棟３階共通会議室
５　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。
６　Summary
⑴　Classification of the products to be procured : 14
⑵　Nature and quantity of the products to be rent : Medical Information System 1 Set
⑶　Type of the procurement : Rent
⑷　Basic requirements of the procurement :
A　We will develop the next system by “electronic medical record” use for the purpose of pushing forward medical treatment smoothly and safely with IT-vendor.
ａ　The vendor must guarantee the stable operation 24-hour for 365 days.
ｂ　The vendor must establish the prompt restoration system (the backup system of medical data) at the time of the system failure.
ｃ　The vendor must develop the standard hospital medical information system by “electronic medical record” in conformity with the E-document method in law.
ｄ　The vendor must prepare an appropriate personal identification system for medical security.
ｅ　The vendor must prepare the appropriate approval system as the clinical training educational hospital.
ｆ　The vendor must develop the protection system for patients’ medical records in the hospital medical information system.
ｇ　The vendor must develop the common platform of “where My Hospital” “seamless regional alliances” as the regional alliances system.
ｈ　The vendor must completely move all medical records from the past system to the new system.
ｉ　The vendor must realize the once quantity prescription of the oral medicine prescription with the standard master table. And the vendor must print the QR cord of the prescription information to a prescription.
ｊ　The vendor must realize the seamless cooperation with the sectional medical information system (in particular an operating room／an ICU／NICU).